

案件概要書

2019 年 4 月 23 日

1. 基本情報

- (1) 国名：インド及びスリランカ
- (2) 案件名：課題別研修「海上犯罪取締り」
- (3) 参加者：インド沿岸警備隊及びスリランカ沿岸警備庁職員各 1 名を含む計 15 名
- (4) 計画の要約：

アジア及びソマリア海賊対策をはじめとする海上犯罪取締りに必要な知識・技術を包括的に習得することを目的とし、海賊対策や国際法に関する講義、薬物、密輸、人身売買への対策についての机上訓練、航空基地への視察、不審船等検査、鑑識の実技訓練などを行うもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

本研修は、海上保安機関、海上警察機関に所属する海上犯罪取締り実務担当者を対象に実施される研修である。

研修内容としては、海上犯罪取締指揮運営論（総論、各論）を始めとする講義や乗船実習、基調講演（最新の世界の海賊対策の動向）、机上訓練（国際犯罪取締り、薬物対策）海上保安庁（本庁、第七管区）表敬、海上防災基地、工作船展示館視察等を実施しており、これら研修を通じて、海上犯罪取締りに係る基礎理論の習得や日本の海上保安体制に対する理解の深化、自国の課題解決にむけたアクションプランの作成を行う。

インド沿岸警備隊は、国防省傘下ではあるものの、法執行機関であり軍の指揮命令からは独立しており、その任務は、人工島など海洋関連施設の安全と保護の確保、漁民保護、海洋の環境保全、密輸対策の支援、「領海、大陸棚、排他的経済水域（EEZ）、その他水域に関する法」の施行等である。また、スリランカ沿岸警備庁は、国防・都市開発省傘下ではあるものの、法執行のための文民組織であり、軍の指揮命令系統からは独立し、沿岸警備庁長官の指揮下にある組織であり、その任務は、違法漁業、不法取引、海賊、テロ等の取締りや海難救助、海洋環境保全等である。。

インド及びスリランカ両国の海上犯罪取締り実務担当者の能力向上を図ることは海上輸送の安定につながり外交的意義は大きい。

- (2) 当該国における運輸交通セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

アジア・ソマリア海域においては、海賊及び船舶に対する武装強盗事件が急増・凶悪化した時期があり、その後も密輸・密航・不法操業等が引き続き重大な課題となっていることから、海上交通路の安全・保安確保に向けた各国の実務担当者の知識・技術の向上が不可欠であるとともに、地域内各国の協力強化・ネットワーク構築が重要となっている。本研修は、海上保安機関や海上警察機関の現場指揮官を対象として、アジア及びソマリア海賊対策や薬物、密輸、人身売買への対策など、海上犯罪取締りに必要な知識や技術を講義、視察、実習（乗船実習含む）を通じて包

括的に習得することを目的に実施しており、インド及びスリランカが上記課題に適切に対応していくための支援として重要と考えられる。

3. 計画概要

(1) 計画概要

アジア・ソマリア周辺海域沿岸国における海上保安機関職員の海上犯罪取締り能力の向上を目的として、海上犯罪取締りにかかる基礎理論、海上犯罪取締り実務に関する知識・技能の習得、日本の海上保安関連機関・施設視察を通じた日本の海上保安体制に対する理解の深化、研修員間及び日本の海上保安関係者との間での意見交換を通じ、自国の課題解決に向けたアクションプランの作成及び研修参加国間での共有により、国際人的ネットワークの強化を目指した研修を実施するもの。

(2) その他特記事項

特になし。

以 上